

農業用水の渇水対策事業補助金

1. 目的

少雨に伴う農業用水の渇水対策を実施する行政区や用水組合等の公共的団体に対し、その経費を補助する

2. 対象者

市内において水田へのかんがいを目的とした利水施設等を管理している行政区または用水組合等の公共的団体

3. 対象経費

「ため池や用排水路等への補給」「取水口付近の河床整理や土砂流入防止」「用排水の反復利用」などの渇水対策に係る費用のうち次の経費

- ・ポンプ機器類の借上料、消耗品費、燃料費、光熱水費
- ・重機、運搬車両等の借上料
- ・工事請負費、原材料費

4. 補助額

(1) 千曲川より直接取水している揚水施設

→ 対象経費の 5/10 以内

(2) 上記以外の利水施設

→ 対象経費の 8/10 以内 (上限 30 万円)

5. 予算額

3, 850 千円

農業用水臨時給水所を開設します

1. 目的

少雨による渇水対策のため、農家に対し畑等への散水用水の臨時給水所を設ける

2. 設置期間

令和5年8月21日(月)～ 当面の間 (※アクアパーク戸狩、瑞穂浄化センターは10月末まで)

3. 利用可能時間

7:00～19:00 (アクアパーク戸狩のみ7:30～17:00)

3. 設置場所(4か所)

① アクアパーク飯山(飯山終末処理場)

利用方法: 貯水池から汲み上げ (タンクおよび給水ポンプは各自用意)

② 道路消雪用水ポンプ(旧JAみゆき本所北側)

利用方法: スイッチ操作で給水 (タンクは各自用意)

③ アクアパーク戸狩(戸狩終末処理場)【※従来より毎年開放中】

利用方法: バルブ操作で給水 (タンクは各自用意)

④ 瑞穂浄化センター(関沢: 農業集落排水処理場)【※従来より毎年開放中】

利用方法: スイッチ操作で給水 (タンクは各自用意)

4. その他

- ・ 給水作業(スイッチ操作、バルブ操作など)は現地の案内看板に従い、利用者各自が行う
- ・ 下水道処理水等利用のため、飲み水には利用不可